令和5年度(2023年度)

学校における働き方改革

令和５年４月
伊丹市教育委員会

1. 目的

① 教職員の**心身の健康保持**や**ワーク・ライフ・バランス**の取れた生活を実現する

② **情熱とやりがい**をもって働くことができる**職場環境を整備**する

③ **「教職員が子どもと向き合う時間」**を**十分に確保**し、学校教育の質を維持・向上させ、**質の高い授業・保育を実現**する

2. 目標

教職員の時間外勤務を「伊丹市教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」で規定する「①**月45時間**以内 ②**年360時間**以内」とする。

3. 時間外勤務の変化

(1)時間外勤務の変化

	幼稚園					小学校					中学校				
	H30	R3	R4	増減率	達成	H30	R3	R4	増減率	達成	H30	R3	R4	増減率	達成
校園長	48	50	52	+2.5	▲	53	40	41	+2.3	○	74	73	68	-7.6	▲
教頭	60	40	38	-6.1	○	97	75	71	-4.6	▲	126	92	79	-14.6	▲
主幹教諭・教諭	33	28	29	+5.9	○	38	33	30	-7.3	○	81	66	65	-1.8	▲
養護教諭						19	23	13	-44.5	○	40	40	40	+0.4	○

単位:時間 / パーセント

	高等学校					特別支援学校				
	H30	R3	R4	増減率	達成	H30	R3	R4	増減率	達成
主幹教諭・教諭	48	42	46	+10.2	▲	46	12	17	+42.6	○

※「縮減率」はR4とR5の比較
※「達成」は月45時間を下回った場合○

(2)長時間勤務者割合(主幹教諭・教諭)

月45時間以上の割合

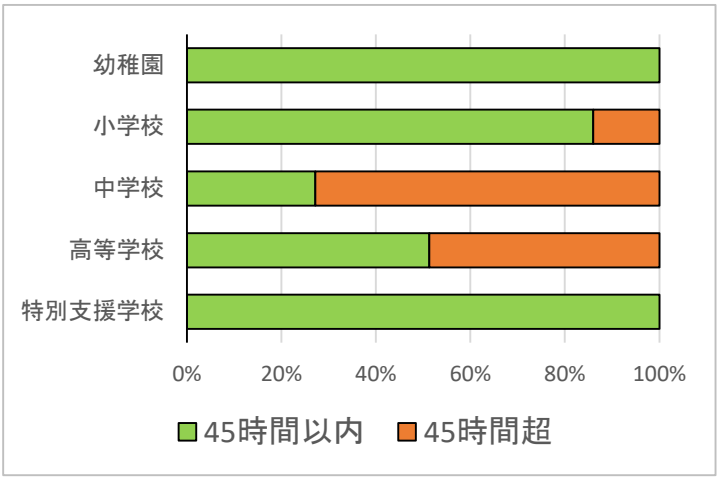

月45時間以上の割合の推移

	R3	R4	増減率
幼稚園	4.5	0.0	
小学校	22.6	14.0	-38.1
中学校	72.6	72.8	+0.3
高等学校	42.5	48.7	+14.6
特別支援学校	0.0	0.0	

月60時間以上の割合の推移

	R3	R4	増減率
中学校	54.3	57.8	+6.3

単位:パーセント

【分析】

- 多くの校種・職位で、月45時間以下を達成することができた。
- **教頭**の時間外勤務は大きく減少したが、他の職位に比較し非常に多い状況が続いている。
- **中学校主幹教諭・教諭**の時間外勤務が依然として月45時間を大きく上回る。
- **業務改善の取組**の効果が表れてきたことや、定時退勤日や留守番電話の活用など**教職員の意識改革**が進んだことが減の要因として考えられる。
- 社会的にウィズコロナへの移行が進む中、**学校行事や部活動が本格的に再開**されてきたことが増の要因として考えられる。

4. 令和5年度目標

（1）教頭

時間外勤務を1ヶ月平均**5時間以上縮減**する。

（2）教諭・主幹教諭

幼･小･特別支援･高等学校において時間外勤務**月45時間以上の者を1割削減**する。

中学校において、時間外勤務月45時間以内を目指す一段階として、時間外勤務**月60時間以上の者を1割削減**する。

5. 具体的な取組（抜粋）

（1）学校における業務改善

〇教頭事務処理の改善

・**管理職マニュアル**の積極的な活用

・**電子メールルール**の徹底

〇**ICT**を活用した業務の効率化（**教育のDX化**推進）

・学校・保護者等間における**連絡手段のデジタル化**

・**AI採点システム**の大規模校への導入

〇学校徴収金等業務の適正化

・**ネットバンキング**導入校の事例共有

〇部活動改革に向けた検討

・**休日における中学校部活動の地域移行**

地域移行に向けた**地域との連携**の推進

（2）職場環境の充実（学校の体制強化）

〇専門スタッフ等の配置

・**事務補助**の職務見直し

・**ICT支援員**による支援

・部活動における**外部指導者**の活用

〇地域との連携

・**学校運営協議会**と**地域学校協働活動**の一体的推進

（3）教職員の意識改革

〇勤務時間外対応の削減

・勤務時間終了後の**留守番電話**の適切な設定（定時退勤日の留守番電話設定時刻の見直し）

〇休暇・休業取得促進

・**有給休暇取得**の**令和3年度比1日増**

〇教職員の意識改革のための啓発

・**タイムマネジメントを意識した働き方**の推進（管理職による面談・産業医面談）

・出勤時刻、退勤時刻の**より客観的な把握**のための仕組み作り